

上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

平成 20 年をピークに我が国は人口減少時代に入り、少子・高齢化の進展に伴う社会の活力低下などが強く懸念されるようになってきました。

こうした中で、国は「東京一極集中」の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的視点とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 26 年末に策定しました。

しかし、人口減少問題は地域によって状況や原因が異なっており、地方創生は国だけでなく地方においても、地域特性に応じた独自の取組を進めなければ十分な効果が得られません。こうしたことから、各自治体はそれぞれの地方版総合戦略をつかって人口減少対策に取り組むことが必要となっています。

本町においては「上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本町の人口動態や産業構造等の特性に合った人口減少対策を進めていきます。

(2) 上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口目標

上郡町の人口はこのまま推移すると、現在の約 1 万 6 千人から、45 年後（平成 72 年・2060 年）には現在の半分以上の 7 千人程度にまで減少し、その人口構成も 65 歳以上の割合が現在の 33% から 47% 程度になると見込まれます。

上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略では各種施策の実施を通じて、45 年後に 8,800 人の人口を確保し、65 歳以上の人口割合も 39% 程度にとどめることを長期的な目標とします。

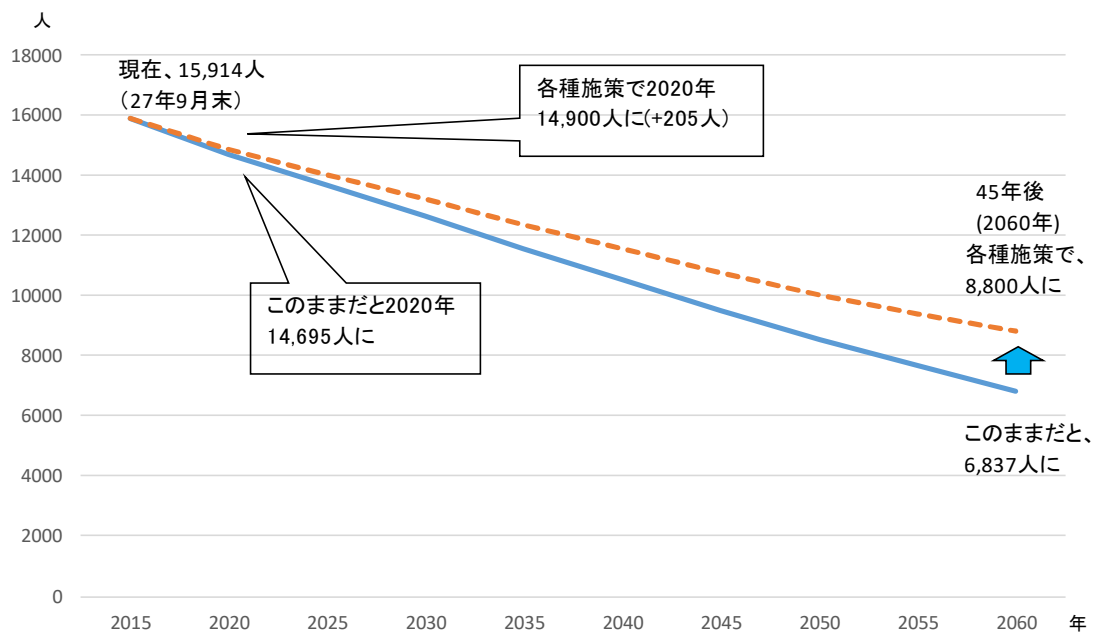
そして長期目標達成のための当面 6 年間の人口目標を次のように定め、集中的に人口減少の抑制に取り組みます。

令和3年(2021年)の人口目標

- ①出生率を1.42(平成26年全国並)に引き上げる
- ②転出超過人数を年間20人程度にとどめる
- ③14,880人程度の人口を確保する

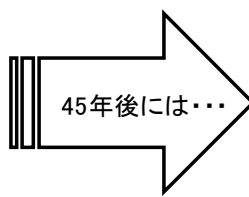
【現在の状況】①出生率 1.33 人 (H20~24 推計値)
②転出超過人数 147 人/年 (直近 5 年平均)
③人口 15,914 人 (平成 27 年 9 月末)

上郡町の人口見通し



◎上郡町の人口構成

区 分		2015年
年少人口	0～14歳	10.8%
生産年齢人口	15～64歳	56.3%
老年人口	65歳以上	32.9%
合 計		100.0%



2060年	
6.7%	12.2%
46.3%	49.0%
46.9%	38.8%
100.0%	100.0%

(平成27年4月1日時点)

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」を基に作成。

(3) 計画策定と実施に当たっての体制

総合戦略の策定に当たっては、公募委員3名を含む上郡町総合戦略等有識者会議を設置し、人口見通しや、人口減少抑制のための取組について熱心に議論していただきました。

このほか、子育て中の保護者や小中高生をはじめとした方々との対話、パブリック・コメントによる意見募集、町議会での議論など、住民・議会・産官学金労言（産業・行政・学術・金融・労働・マスコミ）との連携を図り、施策の効果が高まるように努めました。

総合戦略には、検証可能な数値目標(※1)を設定しています。取組の実施に際しては、PDCAサイクル(※2)に基づき数値目標の達成状況を毎年検証し、必要に応じて総合戦略の内容を改訂していきます。

毎年の効果検証は、上郡町総合戦略等有識者会議により行います。

※1 「数値目標」 重要業績評価指標（K P I）

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいいます。

※2 「PDCAサイクル」

Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan(計画)-Do(実施)として効果的な総合戦略の策定・実施、Check(点検・評価)として成果の客観的な検証、Action(処置・改善)として検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改訂を行うことが求められます。

(4) 計画期間と計画の位置づけ

計画期間は平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）の6年間とします。

この6年間は、2060年の人口確保に向けて各種施策を集中的に実施するほか、全町民が情報・意識を共有し、施策を検証する体制を確立していく期間でもあります。

なお、こうした基盤固めの5年間を通じて得られた課題・改善策は、1年ごとのPDCAサイクルに加え、5年間でのPDCAサイクルとして、令和3年度から予定される次期総合戦略においても活かすこととしています。

(5) 総合計画との関係

総合計画は、上郡町のすべての計画の基本であり、行政運営の総合的な指針となる計画です。総合計画の指針に沿いながら、人口減少対策に特化した具体的な施策をまとめたものが、この総合戦略です。

(6) 本町の人口動態に関するポイント

総合戦略の策定に当たっては、本町の人口動態の特徴や要因を十分に踏まえておく必要があります。人口ビジョンで明らかになってきた本町の人口移動のポイントは以下のようにまとめられます。

- ・本町では、自然増減よりも、社会増減による人口減の影響が強い。
- ・社会増減の多くは若年層の人口移動であり、移動の理由の第1は「職場」、続いて「結婚」、「住宅購入」となっている。
- ・自然増減（出生率）でも、「経済的な安定」が極めて重要である。

社会増減の特徴・要因

- ① 人口移動の多くは若年層である
- ② 若年層が居住地を決める時にもっとも重視するのは「職場」、続いて「結婚」「住宅購入」が重視されている
- ③ 子育て・定住施策の充実度も、居住地の決定に影響を与えている
- ④ 60歳前後でも人口移動が顕著である

自然増減の特徴・要因

- ① 若年女性の人口自体は、今後も減少が進む
- ② 出生率は、結婚年齢や生涯独身率を下げることで上昇することが期待される
- ③ そのためには、晩婚化・未婚化の主要因とされる経済的理由を解消することが重要になっている
- ④ また夫婦の子ども数はほぼ2人を維持しているが、近年やや低下傾向がみられる
- ⑤ 特に女性は、働きながら子育てできる職場環境を出産条件に考えている

(7) 目指すべき将来の方向性

上郡町の人口動態の特徴・要因を踏まえ、目指すべき将来の方向性を4つにまとめました。

①安定した雇用で暮らしを支える

- ・農業の担い手の高齢化と深刻化する後継者不足に対応し、働く場を創出するため、新しく農業に挑戦する若者等を支援する。
- ・高齢者の在宅生活を支える医療・福祉分野での専門的人材を確保する。
- ・町内で雇用を生み出す企業等を支援するとともに、播磨科学公園都市を構成する本町の利点を活かし、企業や研究機関等の誘致を進める。

②若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する

- ・結婚から子育ての各段階に応じた支援策の充実を図り、利用しやすい環境を整える。
- ・子育て施策の充実を通じて、子育て中の誰もが自らの可能性を發揮し続けるまちづくりを進め、地域全体が若い世代の希望実現を支える。

③移住・定住に関する希望を実現する

- ・上郡の豊かな自然・歴史・ひととつながり続ける郷土愛を育み、将来の移住・定住につなげる。
- ・暮らしやすい豊かな地域として多くの移住希望者から選ばれる。
- ・移住希望者がスムーズに移り住むことのできる住まいや雇用環境を、近隣市町とも協働してつくる。

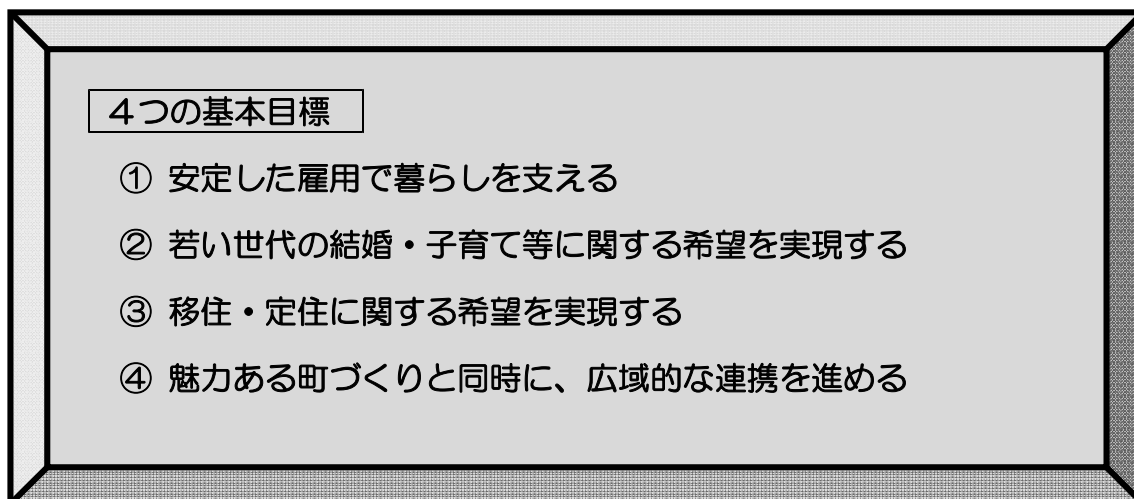
④魅力ある町づくりと同時に、広域的な連携を進める

- ・地域の見守りや移動手段を確保し、安全安心な暮らしを守る。
- ・道の駅などの開設や、スポーツ大会の開催等により、町の賑わいをつくる。
- ・地域経済の活性化や医療、観光等の各分野で、自治体の枠組みを超えて広域的に連携する。

2 基本目標と具体的な施策

(1) 基本目標

総合戦略では、上郡町の人口動態の特徴・要因を踏まえ、4つの基本目標を設定しています。



4つの基本目標には、それぞれに検証可能な数値目標を設定しています。

(2) 基本目標達成のための具体的施策

基本目標を達成するための具体的施策として、今後検討を進めていく事業(※3)を次ページ以降に示します。また、K P Iは施策単位ごとに設定しています。

※3 「今後検討を進めていく事業」

各事業の実施については、今後町議会の予算審議・議決が必要となります。

(1) **基本目標** 安定した雇用で暮らしを支える

【数値目標】 雇用創出数：6年間で60人

《基本的方向》

- ・農業の担い手の高齢化と深刻化する後継者不足に対応し、働く場を創出するため、新しく農業に挑戦する若者等を支援する。
- ・高齢者の在宅生活を支える医療・福祉分野での専門的人材を確保する。
- ・町内で雇用を生み出す企業等を支援するとともに、播磨科学公園都市を構成する本町の利点を活かし、企業や研究機関等の誘致を進める。

①若年層を中心とした雇用の確保

ア 農業担い手の確保・育成

農業高校卒業生を対象に、野菜生産者を研修農家として、栽培技術や経営手法の習得、就農までの支援を行う。

その際、後継者不足に悩む農業者情報を把握し、就農相談会等の機会に就農希望者に情報提供するとともに、就農希望者とのマッチングを進める。

なお、新規就農者には、空き家バンクでの賃貸物件(P15)や空き家等活用推進事業(P17)などで住居を確保する。

K P I : 新規就農者数 6人(年間1人)

(具体的な事業)・西播磨アグリフロンティアカレッジ事業

農業高校卒業生の研修から就農までの支援を県と協働で実施。研修先のハウス等整備の支援や、研修生への給付、研修終了後の各種支援を実施。

・**上郡町の就農PRおよび農業後継者マッチング支援事業**

後継者不足に悩むぶどう農家等の情報を把握し、就農相談会等の機会に就農希望者に情報提供するとともに、町を介したマッチングを行うことで、安心して若年層が就農できる環境を整備。

イ 新規成長事業分野の振興と雇用機会の拡大

町内に新增設する一定の要件を満たす事業者に対し奨励金を交付し、町内産業の振興と雇用機会の拡大を図る。

K P I : 町内従業者数 1,040 人
奨励金対象企業の従業者数 46 人を維持

(具体的な事業)・新規産業振興及び雇用拡大支援事業

町内に新規・増設する一定の要件を満たす事業者
に対し奨励金を交付。

ウ 先端科学・医療研究機関の誘致による雇用創出

直接の雇用創出効果だけでなく、関連分野での新たな企業立地・地域経済の活性化が期待される播磨科学公園都市への先端科学・医療研究機関の誘致については、兵庫県や関係市町と引き続き緊密に連携しながら取り組む。

K P I : 先端科学・医療研究機関の誘致 1 施設

②地元産業の競争力強化

ア 資金調達の円滑化

町内で営業する中小企業者の経営の安定、設備の近代化・合理化を図るため、必要な資金を融資する制度を新設する。

K P I : 融資件数 10 件 (年間 2 件程度)

(具体的な事業)・ 中小企業融資事業

町内の中小企業者が民間金融機関から通常の融資よりも低利で資金が借り入れられるように支援し、経営安定や創業支援、設備近代化等を図る。小規模・個人起業者への創業支援のための利子補給等。

イ 町内農産物のブランド化とPR強化

品質の優れた町内農産物をブランド化し、高い品質を町内外に力強くアピールしていく。

K P I : ひょうご安心ブランド農産物認証 5件
(年間 1件程度)

(具体的な事業)・町内農産物イメージアップ支援

町内の農産物の紹介とイメージアップを目的に、コンテストを実施。将来のブランド化を目指し、品質向上などを図る。H27年度はコメで実施。

・**㊦**町内農産物のブランド化支援

品質の優れた町内農産(加工)物である、コメ、モロヘイヤ、穀琲(こくひ)等のブランド化を支援するため、成分分析への支援や、生産販売への支援を実施。

ウ 農業の法人化・町内農産物の6次産業化の取組推進

農業の法人化を促進し、町内農産物を生産から加工・販売まで一貫して担うことにより、雇用の創出につなげる。

K P I : 農業法人数 5団体(年間1団体程度)
6次産業化取組事例数 5件(年間1件程度)

(具体的な事業)・**㊦**雇用創出型アグリビジネスサポート事業

法人化や6次産業化に伴って、地域の若い人材を新規雇用する農業担い手に対して、一定額の補助を行い、雇用創出型の農業を支援。

③医療・福祉分野での雇用の維持拡大

ア 福祉・介護事業での就労支援

医療・福祉分野での需要増に応えるために、女性を中心に本町で就業者数の多い福祉・介護事業での雇用の維持拡大を図る。

K P I : 町内の介護事業所就職人数 50人
(年間10人程度)

(具体的な事業)・**㊦**介護関連資格取得助成事業

町内介護事業所で就労予定の在住者(移住者を含む)に対して、介護関連資格取得に関する受講料を助成し、雇用の維持拡大と、介護職の人材確保を図る。

(2) **基本目標** 若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する

【数値目標】 出生数：6年間で520人
合計特殊出生率：6年後に1.42

《基本的方向》

- ・結婚から子育ての各段階に応じた支援策の充実を図り、利用しやすい環境を整える。
- ・子育て施策の充実を通じて、子育て中の誰もが自らの可能性を發揮し続けるまちづくりを進め、地域全体が若い世代の希望実現を支える。

①婚活支援

ア 男女の出会いの機会創出

兵庫県が取り組む「ひょうご出会い支援事業」と連携し、町内や町出身者への情報提供に努める。

なお、結婚に至った男女には、定住応援支援事業や空き家バンク登録事業等を通じて、上郡町内への居住を強く推奨。

K P I： 事業を通じた成婚数 10組（年間2組程度）

（具体的な事業）・ ㊦結婚活動支援事業

町内でお見合いの機会を設け、食事会や町内の名所等を案内。本事業を通じて結婚に至った男女にはお試し住居等を優先的に提供することも検討。

・ ㊦町内同窓会支援事業

30歳までの町内出身者が町内で男女混合で開催する一定要件の同窓会に対し助成を行うことで、若者の出会いの場を拡大。

②出産・子育て支援

ア 妊娠期から産後にかけての支援

妊娠期・産後の肉体的、経済的負担の軽減と、妊婦と胎児の健康維持を図り、安心して第2子以降の子供を出産できるような環境を整える。

K P I : 20～44歳女性の転出者数 900人以内
(年間150人)
(20～44歳＝第1～3子平均出産年齢±10歳)

(具体的な事業)・㊦幼児の一時預かり事業の充実

〔子育て学習センターでの一時預かり事業を実施。〕

・㊦妊娠期間中の歯科検診費用助成

〔妊娠中に罹患リスクの高まる歯科疾患予防のための検診費用を助成。〕

・㊦産後ケア事業

〔家族等から産後の援助が受けられない者への育児相談・乳房管理等の支援を行う。〕

・㊦育児パッケージ配布事業

〔祝福のシンボル、地域みんなで子育てを応援しているというメッセージとして、子どもたちが健やかに成長できるよう願いを込めたグッズを選び育児パッケージにして新生児訪問時に配布。〕

イ 幼稚園・保育所保育料の軽減

保育料を、国が定める基準保育料より低く設定し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。負担軽減によって保育所等の利用を促進し、女性が育児期間中も働きやすい環境づくりに努める。

K P I : 保育所等利用率を70%に上げる
利用家庭の女性フルタイム就業率を55%に上げる

(具体的な事業)・保育家庭支援事業

〔国の基準保育料から一定の軽減を行う。(令和元年10月以降は幼児教育・保育の無償化施策対象外児に対して実施。)〕

ウ 子ども医療費助成

町内の中学3年生までの通院医療費を無料にするなど、子育て世帯への経済的負担を軽減する。

K P I : 20～44歳女性の転出者数 900人以内
(年間150人)
(20～44歳＝第1～3子平均出産年齢±10歳)

(具体的な事業)・㊤子ども医療費助成事業

現在0歳～中学3年生の「入院」医療費は無料、0歳～小学3年生の「通院」医療費も無料としているが、完全無料化になっていない小学4年生～中学3年生の「通院」医療費を新たに無料化。

エ 乳幼児から小学生までの児童預かりや送迎支援

生後6か月～小学校6年生までの児童預かりや児童送迎について、依頼者と提供者とのマッチングを実施する。

K P I : 児童預かり等サービス利用人数 87人

(具体的な事業)・㊤ファミリーサポート事業

生後6か月～小学6年生までの児童預かりや児童送迎について、依頼者である保護者とサービス提供者との間のマッチングを実施。

なお、今後ニーズも踏まえ、提供者と利用者とのマッチング・顔合わせイベント(プロ写真家による撮影、似顔絵等)も検討。

オ 病児・病後児保育、中学校給食の実施

病児・病後児保育、中学校給食については、従来からの経緯や保護者・生徒の意向調査を踏まえつつ、実施を目指す。

K P I : 病児・病後児保育、中学校給食の実施

(3) **基本目標** 移住・定住に関する希望を実現する

【数値目標】 転出超過人数：6年後に年間20人

《基本的方向》

- ・上郡の豊かな自然・歴史・ひととつながり続ける郷土愛を育み、将来の移住・定住につなげる。
- ・暮らしやすい豊かな地域として多くの移住希望者から選ばれる。
- ・移住希望者がスムーズに移り住むことのできる住まいや雇用環境を近隣市町とも協働してつくる。

①**将来の人材還流・定住の土台となる郷土愛の育成**

ア 豊かな自然・歴史・ひとを誇る上郡町の郷土愛育成

将来の人材還流・定住の土台となる上郡町の郷土愛を育成する。

K P I : 上郡町に愛着を持つ中学生 100%
町成人式への出席率 90%

(具体的な事業)・充実した学校生活、家庭生活

授業や部活動、運動会、給食等の充実した学校生活、温かみのある愛情豊かな家庭生活を経験することで、児童生徒が郷土愛を育む。

・㊦町内施設を活用した自然学校の実施

町内施設を活用した自然学校を、町内全小学校で実施。

・㊧愛郷心副読本購入事業

郷土の偉人や町史を学ぶことを通じて愛郷心を育み、将来の人材還流・定住の土台作りを行う。けいすけ検定受験を推奨するほか、現地を巡ることも想定。

②上郡町への人材還流（雇用を伴うU I Jターン）

ア U I Jターン希望者など都市部からの人材還流促進とマッチング支援
都市部に進学・就業している上郡町出身者を中心に、町内・近隣地域の就業等の情報提供を強化する。

U I Jターン希望者と、町内・近隣地域の採用希望とのマッチングを支援する。

K P I : 町内転入者数 2,440人以上
町ホームページの求人ページへのアクセス数 1,800回

(具体的な事業)・㊦就業情報提供事業

都市部に進学・就業している上郡町出身者を中心にターゲット設定を行い、町HPや商工会を通じた町内・近隣地域の企業情報提供を強化。実際に地元で就業を希望する若年層を中心とした求職者に対して、近隣市町やハローワークとも協働で企業合同面接会等を実施。

③上郡町への移住推進

ア 町内の住宅取得者に対する負担軽減

町内で新築した住宅に対する固定資産税の免除や、中古住宅の取得費用の助成、新築・中古住宅取得者への定住応援支援金（振興券）の交付を通じて、子育て世代を中心にした移住・定住人口の増加を図る。

K P I : 町外転出者数 2,560 人以内

(具体的な事業)・定住支援事業

町内で新築した住宅の固定資産税を3～5年間免除するほか、中古住宅の取得費用の2%（上限あり）を助成。また両制度の対象者に、定住応援支援金として商工会振興券を義務教育子ども数に応じて交付。

※26年度実績：助成20件

町外からの転入者数21人

町内での転居（転出抑制）51人

・**㊦**定住者への住居用土地として町有地を提供
住居用土地として活用可能な町有地について、定住希望者に対し、評価額から一定額を割り引いた価格で提供。

イ 空き家バンク等による住宅情報、移住情報の提供

空き家バンク登録案件について、戸建住宅の売買だけでなく、潜在的需要の多い賃貸物件についても供給住宅を掘り起こし、移住希望者への住宅情報の提供を強化する。

町の定住支援策については、子育て支援制度等も含めて町内外に分かりやすくPRしていく。

K P I : 空き家バンクに登録された賃貸物件数
のべ13件（年間2件程度）

(具体的な事業)・空き家バンク登録事業

移住希望者からの問い合わせの多い賃貸物件について、制度開始以降、現在までに登録がないため、町の空き家バンク登録の可能性がある物件を掘り起こし、所有者に登録を積極的に呼びかける。

- ・ ㊦上郡町移住支援総合パンフレットの作成

上郡町における移住・子育てなどに対する町単独の支援制度や町の観光スポットなどの分かる総合PRパンフレットを活用しPRを図る。

ウ お試し暮らし住宅の提供

比較的短期間でのお試し暮らしのできる移住者用の賃貸住宅を提供し、移住のハードルを下げる。

K P I : お試し暮らし移住者用住宅の利用者数 25 人

- (具体的な事業) ・ ㊦お試し暮らし住宅提供事業

移住を検討するに際して希望の多いお試し暮らし住宅を町が提供。

町営住宅等の一部を低価格で短期間提供する、空き家を利活用して所有者と協働して提供する、等々の手法を想定。

(4) **基本目標** 魅力ある町づくりと同時に、広域的な連携を進める

【数値目標】 町民の町に対する総合満足度：6年後に8割

《基本的方向》

- ・地域の見守りや移動手段を確保し、安全安心な暮らしを守る。
- ・道の駅などの開設や、スポーツ大会の開催等により、町の賑わいをつくる。
- ・地域経済の活性化や医療、観光等の各分野で、自治体の枠組みを超えて広域的に連携する。

①安心な暮らしを守る

ア 集落支援員による集落の見守り

地域の巡回を行い、集落の人口・世帯、通院・買い物等の状況把握といった集落の「目配り」を行う集落支援員を設置し、集落の安全な暮らしを守る。

K P I : 集落支援員数 のべ7人

(具体的な事業) ・ ㊦集落支援員制度の活用

集落の人口・世帯の状況や、通院・買い物・共同作業の状況、U I J ターンの状況等を点検する集落支援員を設置。活動範囲には、集落のあり方についての話し合いや、祭り・イベントの企画・運営、広報紙やHP作成等も想定。(専任、自治会長等との兼務の2種類あり)

イ 空き家の利活用

空き家の実態把握・適切な管理を前提に、使用可能な空き家については積極的に利活用を推進。

K P I : 空き家の利活用件数 18件

(具体的な事業) ・ 空き家等活用可能調査事業

空き家・空き地の実態把握を行い、適切に管理するためのデータベースを導入整備。

・ ㊦空き家等活用推進事業

調査事業で把握した空き家のうち、移住希望者に提供できるものや、地域での利活用、集客施設や防災施設等の利活用などを推進。

ウ 地域公共交通ネットワークの構築

地域公共交通の利便性を向上させ、町内の公共交通ネットワークを構築することにより、高齢者や、近年増加する自動車運転免許を持たない若年層等の安全・安心を確保する。

K P I : 地域公共交通利用者数 12,500 人

(具体的な事業)・地域公共交通事業

現行の公共交通体系に関して、上郡町に適した運行体系を調査・計画し、実施することで、住民利便性の高い地域公共交通ネットワークを構築する。

②町の賑わいを生み出す

ア 商業施設やレジャー施設等の振興

豊かな自然や廃校などの「今あるもの」の有効活用も図りながら、道の駅等の商業施設や、各種スポーツ大会、民間レジャー施設等の振興・誘致に引き続き努める。

K P I : : 新規商業・レジャー施設数 6 件 (年間 1 件)

(具体的な事業)・企業誘致推進事業
・商工振興事業

③広域的な連携による雇用・医療・観光等の取組推進

ア 連携中枢都市圏制度や定住自立圏制度等の利活用

姫路市を中枢都市とする連携中枢都市圏制度や、定住自立圏制度、地域活性化のための岡山・鳥取両県境にまたがる連携の枠組み等を活用し、雇用・医療・観光・文化・スポーツ・防災等の幅広い分野で取組を推進する。

特に観光分野においては、上郡町の豊かな自然（清流千種川、ホテル、桜など）や国指定史跡の山陽道野磨駅家跡や白旗城跡などの地域資源を活用した広域連携による観光振興を推進することにより交流人口の増大を図る。

K P I : 播磨圏域連携中枢都市圏の人口 1,288 千人

【国立社会保障・人口問題研究所推計 1,267 千人】

町内観光入込客数 240 万人 (年間 40 万人)

【H26 年度実績 32 万人】

(具体的な事業)・播磨圏域経済成長戦略の推進
・広域観光ルートの設定
・観光情報の全国発信事業